

# 令和6年度 町政運営方針

～将来へ向かって飛躍・発展するまちづくり～

令和6年3月5日（火）

只今、議長のお許しを得ましたので、令和6年第1回岬町議会定例会にあたり、令和6年度の町政運営方針を述べさせていただきます。

なお、説明を簡略化させていただきますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い致します。

さて、我が国を取り巻く環境について、コロナ禍を乗り越え、日常生活を取り戻す一方、急激な原油価格・物価高騰により社会経済情勢の先行きが見通せない状況となっております。

こうした状況の中、我が国の経済を持続的な成長経路に乗せていくため、国では「物価高への対応」

や「持続的賃上げや地方の経済成長」などを重点分野とする財政支出として、一般会計予算として13・1兆円規模の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を昨年11月に策定されました。

この経済対策は、令和5年度補正予算と令和6年度当初予算を一体的に編成することとされており、本町においても、こうした国の施策と連動し適切に対応して参りたいと考えております。

こうした中で、編成いたしました令和6年度予算（案）について申し上げます。

一般会計の予算総額としましては、80億6千300万円を計上いたしております。対前年度比4億2千600万円の増加、率にして5・6%の増加となっております。

国民健康保険などの特別会計につきましては、総額といたしまして、49億3千200万円、対前年度比7億6千900万円の減少、率にして、13・5%の減少となっております。

また、下水道事業会計につきましては、新たに令和6年度から地方公営企業法を適用する企業会計として8億6千100万円を計上いたしております。

私自身におきましては、住民の皆さまからの信託を受け、皆さまの温かいご支援のおかげで町長就任15年目がスタートしております。

就任当初の財政状況は非常に厳しく、これまで本町では、住民の皆さまのご協力を賜り、財政の健全化に取り組み、長年、住民の皆さまにご負担をお願いしてありました超過課税の完全解消や、独自減額

を続けてきた職員給与、管理職手当の復元を行ってまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大や、物価高騰等の近年の社会情勢も影響し、本町の財政状況は、いまだ非常に厳しい状況にございます。

さらに今後も、全国的な人口減少や、少子高齢化の更なる進展など、厳しい社会経済情勢が続くことが予想されます。

また、近年は気候変動による自然災害の激甚・多発化や、国際情勢の変化など、予測が難しい状況にあり、その中で、住民の皆さまの「命」と「暮らし」を守ることが自治体の使命であると考えております。

ご承知のとおり、年初には令和6年能登半島地震により、多くの被害が広範囲で発生いたしました。

また、私たちが身をもって体験した「阪神・淡路大震災」の発生から29年が経過した今、過去の教訓を被災地支援にどう活かすかが、社会的な課題となっております。

本町としましては、被災地の復興に向け、できる限りの支援を引き続き行って参ります。

また、本町では、令和6年度を迎えるにあたり、有事に「備え」、令和5年度に改訂予定の「岬町地域防災計画」に基づき、平時から防災活動の総合的かつ計画的な推進を図ってまいります。

次に、人口減少、少子高齢化の更なる加速への「備え」としましては、行財政改革に取り組みながら、企業誘致や、関係人口の増加を図り、まちの価値を高め、子育て支援施策の推進や、教育環境の整備、地域福祉施策の更なる充実を図るなど、「岬町に生まれてよかった」、「岬町に住んでよかった」「これからも住み続けたい」と住民の皆さまに言うていただけるよう、町に対する「誇り」の醸成に引き続き取り組んでまいります。

特に令和7年には、町制70周年を迎える年であります。また、2025大阪・関西万博が開催される年でもありますので、令和6年度は、それらに「備え」町民の皆さまとの協働のまちづくりをより一層推進し、未来へ向かって飛躍・発展する契機となるよう、機運醸成に取り組む必要がございます。

そのような中、令和6年度は、万博に向けた府域周遊観光促進事業としまして、大阪観光局及び、関西国際空港全体構想促進協議会等と連携し、地域資源の磨き上げや、流通環境の整備、デジタルマーケティングを活用した効果的な情報発信に取り組んで参ります。

また、まちの未来を見据えた取組みとしまして、本町は、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指し、「岬町ゼロカーボンシティ」に挑戦することを表明しており、令和6年度においても、環境性能に特に優れた電気自動車及び燃料電池自動車の導入に要した費用の一部を補助すること、脱炭素化を推進し、安全・安心で持続可能なまちづくりに努めてまいります。

次に、子育て支援施策としましては、少子化が加速し、若い世代の転出超過が目立つ中において、若い世代の皆さんが「結婚・子育て」に対し、希望を持ち、安心していただけるよう、施策を進める必要があります。

特に物価高騰等による家計への影響が大きい中におきまして、本町では、令和6年度から町内小学校給食費の完全無償化を実施いたします。

さらに、令和6年度においても、0歳～2歳児の第1子課税世帯の保育所保育料について、利用者負担額を半額とすることで、これまで平成30年度より継続している第2子以降の保育料無償化の取組みとあわせて、子育て世帯の経済的負担の軽減を引き続き図ってまいります。



また、岬町住民の子どもが通う町内外の私立幼稚園等の給食費の負担軽減を目的とした助成事業や、簡易心身障害児通所施設「こぐま園」の給食費の無償化を継続してまいります。

加えて、保育所等において、親子関係や、学習についてなどの様々な問題の対応にあたり、専門的知識や経験を有するカウンセラーを配置するなど、子育て環境の更なる充実に向けた施策を推進して参ります。

小中学校及び幼稚園の教育環境についても、いじめ、不登校などをはじめとする学校現場で生じる様々な問題に対応するため、専門人材を活用した相談体制の充実に引き続き取り組んでまいります。

また、新たに学校施設環境改善事業としまして、不

審者の学校侵入防止対策として、小学校への防犯力  
メラの設置、中学校校門のオートロックシステムの  
改修などを実施し、児童・生徒が安心して学べる環境  
づくりに努めてまいります。

このように、本町が、未来に向かって、更に飛  
躍・発展する契機となるよう、今後も住民の皆さま  
をはじめ、産学官の関係者の皆さまと協働でまちづ  
くりに取り組んで参りますので、引き続きのご理  
解・ご協力を改めてお願い申し上げます。

それでは、令和6年度当初予算案等における主な  
施策の概要について、第5次総合計画のまちづくり  
の目標に沿って説明致します。

なお、会計別の詳細な増減額及び増減理由などに  
ついては、2日目の本会議において、副町長の中口か

ら説明させていただきますので、ご了承ください。

まず、「誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち」  
でございます。

初期医療体制の充実につきましては、引き続き関係市町とともに泉州南部初期急病センターの円滑な運営に努めてまいります。

また、安心して産み育てるため、泉州広域母子医療センターの安定運営を支援してまいります。

地域福祉施策としましては、誰もが地域の中で孤立することなく、生涯を通じて安心して暮らすことができる地域共生社会の実現を目指し、担い手・地域づくりを行うとともに、福祉共育を基本とした地域共生社会の仕組みづくりを引続き推進いたします。

高齢福祉・介護保険施策としましては、令和5年度に策定の「岬町地域包括ケア計画（高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画）」に基づき、保健福祉サービスの充実や介護保険事業の整備等とあわせて、地域包括ケアシステムの推進と地域づくりを一体的に取り組んでまいります。

介護予防事業・生きがいづくりとしましては、町全体で健康づくり、介護予防についての意識向上ができるよう地域での自主活動の側面支援等の施策を推進いたします。

また、高齢者の自立支援や重度化防止を目的とした高齢者補聴器購入費助成を引き続き行ってまいります。

健康増進施策としましては、住民のニーズ調査に

に基づき、「岬町第3次健康増進計画及び第2次食育推進計画、第2次自殺対策計画」を一体的に策定し、すべての町民が健やかに暮らせるまちをめざし、健康格差の解消、ライフステージに合わせた効果的な事業実施を図ってまいります。

妊婦・乳幼児保健施策としましては、出産子育て応援交付金事業を活用し、安心して出産・子育てができる町を目指し、妊娠届出時から全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、身近で相談に応じる体制の整備に努め、切れ目のない支援を継続してまいります。

また、教育・保育施設を利用していない満1歳から3歳未満の児童について、子育て支援センターで実施している一時預かりを無料で利用できるクーポン券を引き続き配布いたします。

保育所等におきまして、親子関係や、学習などの様々な問題の対応にあたり、専門的知識や経験を有するカウンセラーを配置し、問題解決に努めてまいります。

次に「あらゆる世代の人が豊かな心を育むまち」でございませう。

人口減少や少子高齢化が進む状況下において、これまで本町は、子育て支援施策に重点を置き、様々な取り組みを進めてまいりました。新年度を迎えるにあたり、非常に厳しい財政状況の中ではありますが、子育て世帯への支援として、令和6年度から町内小学校給食費の完全無償化を実施いたします。

学校施設環境改善事業としましては、小学校への防犯カメラの設置、中学校校門のオートロックシス

テムの改修などを実施し、児童・生徒が安心して学べる環境づくりに努めます。

また、町独自で小学校学力診断テストを行い、学力の把握・分析・検証と改善を継続して実施するとともに、一人一台タブレット端末を活用した学習支援を行ってまいります。

また、和歌山大学との包括連携による専門的な技術指導力を備えた人的資源を活用し、子どもの体力サポートを引き続き実施いたします。

教育相談事業としましては、就学前からのきめ細やかな教育相談を実施するため、小中学校及び幼稚園にスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを引き続き配置いたします。

また、いじめ、不登校など、学校現場で生じる問題に対応するため、教育の専門知識を持った弁護士（スクールロイヤー）との相談体制を構築し、法的な側面から教職員や児童生徒に対し、いじめ等の予防教育を行うことにより、事案への的確な対応及び未然防止に努めてまいります。

文化芸術育成事業としましては、小学校にアーティストを派遣して授業を行い、子どもたちがアーティストと触れ合うことで、創造性を育み、こころ豊かに成長していくための「学校アートプログラム」を実施してまいります。

要保護・要保護児童生徒援助事業としましては、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対する就学援助の支給対象項目に、新たに医療費及び通学費を加え、制度の拡充を図ってまいります。



国指定の重要文化財修復支援事業としましては、本町の国指定重要文化財である興善寺の本堂の仏像3体の修復及び仏像を保管する興善寺本堂の防災設備強化について、令和6年度を最終とする事業計画により、引き続き支援を継続してまいります。

公民館・図書館等整備事業としましては、淡輪公民館の老朽化に伴う施設整備については、令和5年度に（仮称）岬町公民館・図書館等整備基本構想を策定し、令和6年度より基本計画の策定に着手する予定です。

次に「新たな活力と魅力があふれるまち」でござい  
ます。

「道の駅みさき」につきましては、例年100万人を超える多くの利用者で賑わっており、令和6年度

においては、森林環境譲与税を活用し、隣接する稻荷池周辺に木柵やベンチを設置し、更なる観光・交流促進に取り組むとともに、引き続き、道の駅みさきの集客力を活かした地域特産品の販売、観光情報の発信に努めてまいります。

農林業政策としましては、令和元年度に策定した「みさき農とみどりの活性化構想」に基づき、道の駅みさき周辺の農地を農業公園として整備を進めるため、みさき農業公園基本計画の策定に向けた取り組みを進めてまいります。

また、農業委員会などの関係機関と連携し、遊休農地の解消や農業の担い手不足解消に努めるとともに、岬町の農産物を活かした特産品の開発支援を継続いたします。

さらに、岬町林業活性化地区推進協議会等の関係機関と連携を図り、森林整備に向けた取組みを進めてまいります。

漁業振興につきましては、大阪府等の関係機関と連携し、町内にある各漁港の環境整備事業の推進及び漁業振興に努めるとともに浜の活力再生プランなどを活用した漁場の活性化について支援いたします。

観光振興につきましては、岬町観光協会をはじめ産・学・官の関係機関と連携し、新たな観光資源の発掘、既存の観光資源の磨き上げを行い、それら観光資源を町内外へPRしてまいります。

広域的な観光振興としましては、「一般社団法人KIX泉州ツーリズムビューロー」や、「瀬戸内・海のパスネットワーク推進協議会」、「大阪観光局」などの関

係機関や、他県の市町とも共同し、サイクルツーリズム事業をはじめとする広域的な観光振興事業の更なる推進、国内及びインバウンドに対する積極的なPR、観光客の受入れ体制の充実に努めてまいります。

企業誘致の取組みにつきましては、企業誘致が進む関西電力多奈川発電所跡地に引き続き、発電所施設の撤去が完了した第二発電所跡地への企業誘致の取組みを、関西電力、大阪府と連携して進めてまいります。

次に「豊かな自然の中で安心して暮らせるまち」でまいります。

防災活動の推進につきましては、令和5年度に改訂する予定の「岬町地域防災計画」に基づき、本町の地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保

護するため、防災活動の総合的かつ計画的な推進を図って参ります。

災害時避難行動要支援者事業につきましては、避難行動要支援者名簿を活用し、自治区・自主防災組織単位での個別避難計画の策定を促進するとともに、民生委員・児童委員協議会などの避難支援等関係者との継続的な支援体制の充実に努めてまいります。

グリーントランスフォーメーションの推進につきましては、環境性能に特に優れた電気自動車及び燃料電池自動車を導入した場合に要した費用の一部を補助することで、脱炭素化を推進し、安全・安心で持続可能なまちづくりに努めます。

交通安全の推進につきましては、令和5年4月に道路交通法改正により、自転車を利用する方のヘル

メット着用が努力義務化されたことから、当町においてもヘルメット着用を促進し、事故の防止を図るため、自転車用のヘルメットを購入する者に対し、購入費用の一部を補助することで、交通安全の推進に努めてまいります。

次に「安全で快適な住み心地のいいまち」でございます。

第二阪和国道の整備につきましては、平常時、災害時を問わず、地域の安全・安心を確保する為に早期の複線化を引き続き、要望してまいります。

道路施策につきましては、町道西畑線は、災害緊急時に国道26号にかわり、和歌山県と大阪府を結ぶ地域防災上重要な道路であり、地域の振興に寄与するものでございます。

西畑池谷集落区間のバイパス化については、令和5年度末に完成予定であり、池谷から佐瀬川集落区間の拡幅整備につきましても、引き続き進めてまいります

町道につきましては、舗装修繕計画に基づき、舗装の長寿命化と維持管理コストの削減に努めてまいります。

また、全国的に老朽化対策が問題となっている橋梁きょうりょうにつきましては、長寿命化と安全性を確保するため、老朽化した橋梁きょうりょうの補修を進めてまいります。

みさき公園につきましては、令和2年3月末、南海電鉄によるみさき公園運営事業撤退以降、民間の資金やノウハウを最大限に活かしたPFI事業として魅力ある都市公園の実現を目指して、「株式会社ア

クル」と令和4年9月に事業契約を締結しました。

今後は、令和6年4月からの暫定開園や、新たなみさき公園の整備に向け、引き続き、事業者との協議を進めてまいります。

そして、本町への集客と賑わいの中核拠点として、住民の皆さまをはじめ、町内外の皆さまに親しまれ、世界に誇れる「新たなみさき公園」として再生できるように努めて参ります。

いきいきパークみさきにつきましては、台風や豪雨により発生した地滑りに関して復旧工事を行ない、また、芝生広場の損傷の激しい箇所については、芝の張替えを行うことで、小さな子どもから高齢者までの全ての世代が憩える公園として、引き続き適切な維持管理に努めてまいります。



深日港の活性化につきましては、活性化イベントの開催と、深日港と洲本港を結ぶ旅客船の運航を行い、大阪湾を周遊する広域的な観光振興の実現を図るとともに、港湾施設を活用した防災訓練等の実施により、物流拠点や災害時拠点としての整備に努めてまいります。

ひとり親世帯家賃低廉化補助事業につきましては、令和3年度に策定した岬町住宅マスタープランに基づき、ひとり親世帯の低所得世帯に対する家賃の低廉化補助事業を引き続き実施してまいります。

管理不全な空家等の解消につきましては、「岬町空家等対策計画」の基本方針に基づき、適正な管理が行われていない空家等の改善指導を行うとともに、引き続き空家等の除却補助事業を実施し、利活用についても検討してまいります。

また、倒壊等著しく保安上危険となっている空家については、早急に解体等措置を実施してまいります。

最後に「すべての人が輝くまちづくりを進めるまち」でございます。

官民連携の取組みにつきましては、引き続き行政が抱える課題解決、住民サービスの向上、地域活性化に民間事業者等のノウハウ、アイデアを積極的に活用してまいります。

また、新たに岬高校生が取り組む地域振興や地域貢献活動を支援し、将来を担う人材育成を図るとともに活力ある地域社会の実現に努めてまいります。

地方創生の取組みとしましては、定住促進施策と

して住宅取得等に対する支援措置を引き続き実施いたします。また、町のPR番組の制作を引き続き行い、認知度の向上を図り、移住・定住の促進を図ってまいります。

また、結婚新生活については、国制度で年齢による差別化が行われる補助に対し、町単独で補助金の上乗せ補助を行ない、年齢による差別化が無いよう取り組んでまいります。

また、結婚祝金支給事業と、奨学金返還支援事業につきましても、引き続き、町単独事業として行なってまいります。

出産祝金については、令和6年度においても、引き続き近隣他市町村に比べ、高い水準での支給を行います。

また、住民課の窓口にて出産又は、婚姻の届出をされた方に記念証の発行を行なってまいります。

地方創生の取組みを加速させるため、国の特別交付税を活用した地域おこし協力隊事業を引き続き行い、空家の利活用、移住・定住支援、関係人口の創出に向け取り組んでまいります。

これら地方創生事業の推進にあたり、国の地方創生に係る推進交付金を活用するとともに、ふるさと納税の取組みを推進し、岬ゆめ・みらい基金の確保を図ってまいります。

人権施策につきましては、すべての人々の人権が尊重される社会と差別のない明るく住みよいまちの実現に向けた、人権啓発や人権教育、人権相談事業、男女共同参画事業の積極的な推進を行ってまいります。

多文化共生の推進につきましては、大阪公立大学と締結した包括連携協定に基づき、留学生との交流を通じた地域活性化プロジェクトを実施し、国際感覚豊かな人材育成・地域の国際化を推進してまいります。

また、グローバル人材育成支援制度を継続することで、本町在住の高校生が、短期間の海外留学を行った際の費用を支援し、国際的な人材の育成に努めてまいります。

行財政改革につきましては、町財政を取り巻く厳しい環境の中で、「行財政改革懇談会」の答申書の内容を踏まえ、次期集中改革プランの策定を図るとともに、引き続き、行財政改革に努めてまいります。

デジタル田園都市国家構想の推進につきましては、

本町においても、デジタル技術の活用により、地域課題の解決を図るとともに、行政運営のデジタル化を推進してまいります。

以上が令和6年度の町政運営方針の基本施策の概要であります。

これらの事業の推進することで、住民の皆さまの町に対する「誇り」「や、「愛着」をさらに醸成できるよう、引き続き取り組みを進めて参りますので、議会並びに住民の皆さまの、なお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。令和6年度の町政運営方針とさせていただきます。ご清聴賜り、誠にありがとうございます。ございました。

（岬町長 田代 堯）